

犯罪被害者等支援講演会開催

犯罪被害の現状について、生の声をお届けします

主催	加古川市生活安全課
日時	令和4年11月26日（土）午前10時～11時30分
場所	加古川市民会館 大会議室
	11月25日から12月1日は、犯罪被害者週間です。 令和4年度は、「よりそう手 つないでできる 心の輪」をスローガンに、全国各地で広報啓発イベントが行われます。 加古川市では、犯罪等の被害について考えていただく機会として、講演会を行います。 【プログラム】 第1部「警察における被害者支援の現状と取り組みについて」 兵庫県警察本部 被害者支援室長 堀口敏彦氏 第2部「犯罪被害者ご遺族の声」 ご遺族 一井彩子氏 一井彩子氏は1995年8月、当時15歳のご長男を少年4人による集団暴行を受けて亡くされました。 現在、少年事件のご遺族として、全国で講演活動を行っておられます。 （ 4回目 ）
対象（参加者）	市民
定員	先着60名
参加費	無料
申込先・方法	11月16日まで 生活安全課 079-427-9120
目的・背景 その他	平成29年に「加古川市犯罪被害者等支援条例」を施行。 毎年、犯罪被害者週間に広報啓発事業を実施。
市ホームページ	掲載
広報かこがわ	11月号に掲載

問合先

加古川市 生活安全課 市民相談係 （担当：伊藤）
☎079-427-9120（内線2153）